

発議第2号

議会報告会並びに意見交換会への議員の派遣について

議会報告会並びに意見交換会へ、議員全員を次のとおり派遣するものとする。

令和6年5月15日 提出

令和6年5月 日

鳥羽市議会議長 河村 孝

記

1	派遣議員	鳥羽市議会議員	世古雅人
		同	山本欽久
		同	瀬崎伸一
		同	南川則之
		同	濱口正久
		同	山本哲也
		同	河村 孝
		同	戸上 健
		同	木下順一
		同	坂倉広子
		同	尾崎 幹
		同	世古安秀

- 2 派遣日程 令和6年5月15日から令和7年4月30日までの間で
実施する日
- 3 派遣目的 市政の諸課題に柔軟に対処するため、市政全般にわたって市民
及び議員が情報及び意見を交換することを目的とする。
- 4 費用弁償 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例により支給
するものとする。